

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

愛南町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県南宇和郡愛南町

3 地域再生計画の区域

愛媛県南宇和郡愛南町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、戦後初の統計調査である昭和25年の49,539人以降、人口減少が続き、令和2年国勢調査における令和2年10月1日現在の人口は19,601人となっており、戦後65年間で6割近く人口減少となっている。住民基本台帳によると、令和4年（3月末時点）には、19,868人となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の推計では、今後もこの減少傾向で推移し、令和22（2040）年には、平成27年時点の約半分の11,451人と推測されている。

年齢3区分別人口については、平成22年から令和2年にかけて、年少人口（0～14歳）は2,690人から1,588人、生産年齢人口（15～64歳）は13,297人から9,056人、老年人口（65歳以上）は8,074人から8,957人と推移しており、少子高齢化が進んでいる。

自然動態についてみると、昭和55年までは、出生数が死亡数を上回り自然増となっていたが、昭和60年以降、死亡数が出生者数を上回る自然減の状態が続いている。令和2年には▲317人の自然減となっている。また、合計特殊出生率（2013年～2017年）については、1.69となっており、全国平均の1.43や県平均の1.53と比べ数値で上回っているものの、人口維持に必要と言われている2.07を下回っている。

社会動態は、転出超過傾向が続いており、毎年200人規模で社会減となってい

る。令和2年には▲135人の社会減となっている。また、年齢層では10～24歳での転出が著しくなっている。

今後も人口減少傾向が続くと、労働力の減少や経済活力の低下、地域の担い手の減少といった影響が懸念され、結婚・出産・子育てへの支援策、地域産業振興等の若者定住が喫緊の課題となっている。

これら課題に対し、町民がいつまでも安心して暮らし、働き、子どもを産み育て、持続可能なまちを構築していくために、本計画期間中、以下の基本目標を掲げ、本町の持つ特性・魅力を活かし、人口、経済、地域社会の課題に一体的・持続的に取り組み、しごとの創出、魅力ある地域の構築、結婚・出産・子育て支援、移住の促進等の施策を総合的に推進し、人口減少に歯止めをかける。

なお、これらに取組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生に資する事業の実施を通して目標の達成を図る。

- ・基本目標① 『活力ある産業を育てる』
- ・基本目標② 『交流人口を拡大する』
- ・基本目標③ 『若い世代が輝き、安心して子どもを育てられるまち』
- ・基本目標④ 『いつまでも住みたい・暮らせるまち』

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	漁業生産額	18,133百万円	21,000百万円	基本目標①
	農業産出額	241千円	233千円	
	町内の商工業者数	1,115業者	1,000業者	
	町内の従業者数	6,310人	6,310人	
	有効求人倍率	3.65倍	3.65倍	
イ	年間観光客数(入込客数)	790,032人	1,500,000人	基本目標②

ウ	保護者による「子育てしやすいまち」に関する評点 (100点満点)	76.4点	80.0点	基本目標③
	合計特殊出生率	1.42	1.5	
	楽しく学校生活を送っている 児童の割合	95.0%	95.5%	基本目標③
	児童が楽しく学校生活を送っ ていると思う保護者の割合	98.0%	98.0%	
	楽しく学校生活を送っている 生徒(中学生)の割合	95.0%	95.0%	
	生徒が楽しく学校生活を送っ ていると思う保護者の割合	95.0%	95.0%	
エ	自立高齢者の割合	79.4%	80.0%	基本目標④
	町内の医療体制に対する満足 度	39.8%	40.0%	
	町内で生活をしている障がい 者の割合	95.1%	95.0%	
	愛南町役場から松山市までの 自動車での所要時間	130分	130分	
	町内の道路環境の満足度	68.3%	71.0%	
	町内での移動に困らない世帯 割合	40.1%	60.0%	
	町民、事業者及び行政が協働 したまちづくりがなされてい ると思う町民の割合	57.1%	60.0%	
	町の行財政運営が効果的・効 率的に行われていると思う町 民の割合	83.0%	90.0%	

	最終処分量	1,153 t	1,107 t	
	愛南町のCO2排出量(産業、家庭含む)	122,000tCO2	120,000tCO2	
	公共水域の水質の基準達成率	75.0%	100%	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

愛南町まち・ひと・しごと創生推進交付金事業

ア 活力ある産業を育てる事業

イ 交流人口を拡大する事業

ウ 若い世代が輝き、安心して子どもを育てられるまち事業

エ いつまでも住みたい・暮らせるまち事業

② 事業の内容

ア 活力ある産業を育てる事業

- ・水産業、農林業及び商工業の各産業分野において、後継者・担い手の確保、育成、所得の向上を目指し、事業者に対して生産性の高い安定した経営のための支援を行い、活力に満ち、魅力ある産業の振興を図る。

- ・創業や既存企業の継続経営を支援し、雇用を維持・創出していく。

【具体的な事業】

- ・農林水産業の振興

- ・商工業の振興

- ・観光・物産の振興
- ・雇用・人材確保の推進 等

イ 交流人口を拡大する事業

- ・観光資源の情報発信力や広域連携の強化を図り、更なる観光振興の充実化を図る。
- ・地域資源の有効活用をテーマとして、グリーンツーリズムやスポーツツーリズム等により、都市部と農山漁村等での交流人口の拡大を図る

【具体的な事業】

- ・地域資源の有効活用
- ・観光PRの推進事業
- ・スポーツツーリズムの推進事業 等

ウ 若い世代が輝き、安心して子どもを育てられるまち事業

- ・若い世代の結婚・出産・子育てに対する不安の軽減を図る。
- ・若い世代が安心して子どもを預け、働くことができる環境を整備する
- ・学校教育や生涯学習、スポーツなどを通じて、今後の愛南町を担う人材を育てる。

【具体的な事業】

- ・保育サービス等の充実
- ・家族形成意識醸成の支援
- ・健やかな体の育成 等

エ いつまでも住みたい・暮らせるまち事業

- ・今後もさらに進展する少子高齢化などの社会的背景を考慮し、地域コミュニティ活動の支援や地域包括ケアなどの充実を図る。
- ・新たな人の流れを促す環境を構築する。
- ・安全・安心して暮らせるまちづくりを促進する。

【具体的な事業】

- ・介護予防・健康づくり・生きがいつくりの推進
- ・町による生活交通の確保
- ・シティープロモーションと移住定住の促進
- ・4 Rの推進 等

※なお、詳細は第2期愛南町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

事業実施の翌年度以降、毎年度、行政評価委員会の意見を聴き、事業効果の検証を行う。なお、検証後、速やかに愛南町ホームページ上で公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

5-3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：
【E2001】

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで